

# 議会だより

## 一般質問

12月6日に開会された第4回定例会では、3名の議員から3件の一般質問がありました。



藤井議員

### 災害時の収容避難場所の設備及び避難者の対応について

藤井議員

今年、9月6日の地震による災害において、停電が大きな問題となった訳だが、個人で発電機を所有している方が

非常時対応しているのを確認した。町の避難場所については非常電源の確保はどのようになっているのか、確認したい。また、非常電源の確保が無ければ、今後、設置を検討していただきたい。9月の地震はまだ、暖かい時期であったが、町民の高齢化が進む中、避難所が良い環境となるよう検討していただきたい。

次に避難者の受け入れについてだが、8カ所の収容避難所があると思うが、受け入れ

可能人数及び受け入れ時の食料、飲み物、毛布、移動車両等について伺いたい。

佐野町長

本年9月6日に発生した北海道胆振東部地震により、北海道全域でブラックアウトが生じた。

北竜町においては、高齢者で介護の必要な方、一人で生活され避難することが困難な方へは、食事や生活面での支援を行った。また、緊急の町内会長会議を開催し、現状の報告、今後の対応等、周知を図った。その後、町内に避難所の開設を決定したところである。

さて、北竜町では改善セン

ターなど8カ所を避難所として指定しているが、どの避難所にも非常用発電機は無く、現在、役場内に3台の小型発電機を保有している。今後は寒冷期にも対応出来るよう整備して参りたいと考えている。移動手段においても、その災害状態にあわせて対応して参りたいと考えている。

次に食料、水等の備蓄品は町全体として避難者200人の3日分備蓄を進めているが、「災害時応急生活物資等の調達に関する協定」を北空

知圏振興協議会で事業者と締結しているので、併せて活用して参る。各家庭においても最低3日分の食糧の確保をお願いしており、今回の停電時には発電機等を活用し、ご近所でお互いに助け合われたこととお聞きしました。災害時には「自助」「共助」が大切であり、町では全町内会に「自主防災組織」を立ち上げてい

ただき、それぞれの立場で備えを行い、防災に強い町づくりを目指して参りたいと考えて

中村総務課長

避難所の収容人数は町内8ヶ所で2,017名が収容出来る。備蓄品は食糧(乾パン・アルファ米・飲料水外)、生活必需品(毛布、防災マット外)、避難所運営資機材(発電機、ストーブ外)万全ではないが、今後見直しを進めて整備して参る。

藤井議員

自主防災組織についてだが、自主と言う事で実際の活動に町として、継続的に指導していくのか、それとも、町内会に任せられた形となるのか。また、9月の災害と同じようなことが冬期に起きた時、町民を避難させるのか、自宅待機なのか。その場合、除雪車の燃料の確保が必要だが、燃料供給者との優先した協議な

どがされているのか伺いた  
い。

### 中村総務課長

自主防災組織は今、碧水町  
内会、桜岡町内会で立ち上が  
っている。避難訓練は各町内  
会で、行われているが、組織  
を作って、災害時の意識、啓  
蒙を高めたい。消防、行政と  
協力しながら、今後は避難計  
画も年次計画を立てて行って  
いきたい。今年は4町内会で  
説明会を行う予定である。

### 続木会計管理者

燃料は200リットル常備  
しており、北空知圏の協定で  
救急用の設備においては優先  
的に調達できるようになって  
いる。



小坂議員

## キャッシュレス化の 推進について

### 小坂議員

近年、金銭決済時のキャシ  
ュレス化について報道をよく  
目にする。又、来年度消費税  
増税に伴う影響緩和策の一案  
としても注目されている。来  
る社会の趨勢として取り組む  
ことが肝要である。

町民の利便性はもちろん、  
インバンド需要を満たすには  
必須条件である。町内、主だ  
った施設から先行導入すべき  
と考えるが、理事者の考えを  
伺う。

### 佐野町長

本年4月に国が策定した  
「キャッシュレス・ビジョン」  
において、国内でのキャッシュ  
レス決済比率が諸外国と比べ  
て普及促進が進んでいないこ  
とが報告されている。

町内の施設では、サンフラ  
ワーパーク北竜温泉でホテル  
のみクレジットカードが、一



佐光議員

## 地域公務員としての 役割について

### 佐光議員

人口減と少子高齢社会で本  
町でも高齢化率43%を超え、  
地域によっては、50%をも超  
えているところもある中で役  
場職員は地方公務員であり、  
さらに地域公務員としての役  
割を担っていただきたい。

1. 地域担当職員として、地  
域の課題等町とのパイプ役
2. 地域活動の担い手役（葬  
儀など）
3. 文化連盟、体育協会事務  
手伝い、イベント、祭りなど  
の担い手として気軽に出演出  
来る体制作り（内容によって  
は勤務扱い、代休など）

地域の為に活動する事によ  
って、住民との連帯感が生ま  
れ、更には町おこしにもつな  
がると思うが、町長の見解を  
伺う。

### 佐野町長

1 点目の地域と行政のパイ  
プ役として現在は町内会長が  
任務を担っていただいている  
が、今後の人口減少・高齢社  
会を迎えるにあたって「地域  
担当職員」の配置も検討した  
い。

2 点目については、町内会  
長の要請があれば、派遣要領  
に基づいて派遣して参りたい。  
次に文化連盟、体育協会、  
祭りなどイベントへの出演は、  
現在も認めており、内容など  
によってそれぞれ有給休暇、  
ボランティア、代休、義務免  
除などで対応している。人口  
減少・少子高齢化の中で役場  
職員は貴重な戦力であると認  
識しており、職務に支障のな  
い可能な範囲の中で、これか  
らも出演、手伝いをして参り  
たいと考えている。





「ふるさと納税」制度が平成19年から始まったが、大都市は企業や人が集まり税収も多く、町村は人口減少等で財政はどこも厳しい状況である。ふるさと納税とは、本来居住地に基づき納めなくてはならない所得税や住民税を、希望する故郷のふるさとへ納めることで都市から町村へと税の移動が行われれば、との考えから出来た制度である。

地方の税金で義務教育を受けた人が大学を出て、今は都会で就職したが、お世話になった故郷へとふるさと納税をする。また、自分は都会で生活しているが、今も両親が生活をしている田舎にふるさと納税するなど。

納税することにより都市部の住民に地方の現状や、ふるさととの行政に関心を持つても

らえるのでは。財政破たんした夕張市や地震などで災害を受けた町に関心が高まり全国から支援が寄せられている。

最近では税収の減少に悩む自治体にとって税収の奪い合いが起こっており、寄付の返礼に豪華な商品を送る自治体が増えている。年々過熱気味となっており、ふるさと納税制度の見直しが行われる。返礼品は寄付額の3割以下とし、地場産品とする基準、これを守らなければ自治体に寄付しても住民税の控除は受けられなくなる。

北竜においても地場産品のひまわりライス等、今年からは3割となる。このところ3億円以上寄付をいただいているが、今後の推移が気にかか

(山本剛嗣)